

容器包装プラスチックの分別収集にご協力ください

お知らせ

昨年10月から開始した、容器包装プラスチックの分別収集も半年以上が過ぎ、今年5月までに約195トンを経済資源化しました。

収集量や分別状況などは、徐々に良くなってきましたが、間違えて分別された容器包装プラスチックが月に約1.5トンあり、汚れた容器包装プラスチックが資源化できず残渣として町に戻ってきています。

特に下記の品目は、収集作業や選別の際に、手を切ってしまったたり、引火や爆発の恐れがあるために絶対に混ぜてはいけないものとして扱われています。資源として十分活用できるよう適正な分別排出をお願いします。

絶対に混ぜてはいけません！

- ・刃物
- ・電池
- ・ライター
- ・医療系廃棄物
- ・カミソリ
- ・ガスボンベ
- ・スプレー缶
- ・ガラス片

汚れた容器包装プラスチックはどこまで洗えばいいの？

町に返ってきた残渣を調べてみると、残渣の内の約80%が汚れた容器包装プラスチックでした。汚れた容器包装プラスチックは、周りのきれいな容器包装プラスチックまで汚してしまい、残渣となってしまいます。

このように容器包装プラスチックは、資源化できないだけでなく、周りに与える影響も決して小さなものではありません。下記では、実際にどこまで洗えば資源化できるのかを一部ご紹介します。

食品などのトレイ

食品のトレイは、そのままと汚れや付着物があるので資源化することができませんが、汚れや付着物を資源化できない紙などで拭き取り、水で軽くすすぐと資源化

することができます。

マヨネーズの容器

マヨネーズの容器は、最後まで中身を使いきり、先のキャップの部分をはさみで切り、食品のトレイと同様、資源化できない紙などで付着物を拭き取り、水ですすぐと資源化できます。

容器包装プラスチックの洗い方の原則は、目に見える汚れや付着物を取り除くことです。油のボトルなどもそのままと資源化することはできませんが、水を入れて、振って油を取り除くだけで資源化することができます。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ 環境課

☎内線452

『地球温暖化』について 考えよう

第四回

◆「京都議定書」って何？

一九九七年十二月、「気候変動枠組条約」の締約国会議として「地球温暖化防止京都会議」が開かれました。その中で採択されたのが「京都議定書」。二酸化炭素など六種類の温室効果ガスの排出削減義務を定めた議定書で、先進各国に対し、法的拘束力のある数値目標を設定しています。削減目標は、一九九〇年を基準として、二〇〇八年～二〇一二年の五年間に先進国全体で温室効果ガスを五・二％削減するというもの。国別では、EUは八％、アメリカは七％、日本とカナダは六％の削減が義務づけられています。

◆「京都メカニズム」とは？

京都議定書では、各国が国際的に協調して目標を達成できるよう、三つの仕組み（Ⅱ京都メカニズム）を導入しています。

まず、「排出量取引」。これは国と国の間で排出枠の売買を認める制度

です。排出枠に経済価値を与えることで、目標達成が容易な国の自助努力を促し、削減の効率化を図るねらいがあります。

「クリーン開発メカニズム」は、先進国による開発援助が途上国の排出量を抑制した場合、それを自国の削減分としてカウントできる制度です。先進国の排出削減努力を評価するとともに、途上国の適正な発展を促すことが目的です。

「共同実施」は、複数の国の共同事業によって排出削減が達成された場合、関係国間で削減量の移転を認める制度です。

今回は議定書の課題と見直しについて紹介します。



全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jcc.ca.org/>) より引用